

第 76 号議案

第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プランの一部改訂について

第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プランを次のとおり一部改訂する。

令和 4 年 3 月 2 3 日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン
～「読み解く力」の育成を通して～

(案)

平成31年（2019年）3月18日

（令和4年3月 日 一部改訂）

滋賀県教育委員会

<目 次>

○ はじめに	……	1
1 本県の課題	……	2
2 プランの重点事項	……	2
3 取組の視点	……	3
4 3つの視点からの取組の推進	……	4
5 推進体制	……	7
6 本プランの数値目標	……	8

○ はじめに

県教育委員会では、子どもたちの学ぶ力の向上に向けた目標と施策の方向性を示す4年間の中長期計画として、平成27年3月に「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定しました。このプランにおいては、「学ぶ力」を「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を支える力と位置付け、それを育むための6つの視点として「一人ひとりの学ぶ力を高める」、「生活の中で学ぶ力をつける」、「繰り返し努力したことを認め能力や可能性を引き出す」、「放課後や家での時間の使い方を考える」、「県全体で子どもの力を伸ばす」、「授業を改善する」を設定し取組を進めてきました。

4年間の取組により、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する子ども」や「自分には、よいところがあると思っている子ども」が増え、また、県内小中学校(義務教育学校前期・後期課程を含む、以下同じ。)では、「めあて・ねらい」を示したり、「話し合い活動」を取り入れたりする授業スタイルが普及しました。

しかしながら、全国学力・学習状況調査からは、基礎的・基本的な知識・技能の習得が不十分である児童生徒や、文章の趣旨を把握したり自分の考えを説明したりする力が十分に身に付いていない児童生徒が、全国と比べて多いことなどの課題が見られます。また、児童生徒質問紙調査の結果を全国と比べると、家庭等で主体的に学習する習慣を身に付けることや、仲間や周囲とのつながりを大切にすることなどにも課題が見られます。

このような状況や急速な社会情勢の変化などに対応するため、これまでの「学ぶ力向上 滋賀プラン」の理念を踏まえつつ、「読み解く力」の育成に重点をおいた「第Ⅱ期 学ぶ力向上 滋賀プラン」(以下「本プラン」という。)を策定し、県内の小中学校を中心として、「学ぶ力」を向上する取組を推進していくこととします。

なお、子どもたちの「学ぶ力」を向上するためには、校種を越えた一貫した取組が重要であり、幼稚園等、高等学校、特別支援学校においては、小中学校との連続性を念頭に本プランの内容を共有しながら、各校園の実情に応じて取組を進めることにします。

< 計画期間 >

2019年度から2023年度までの5年間とします。

なお、2019年度から2021年度までの3年間は「前期」とし、2022年度および2023年度の2年間は「後期」とします。この際、「前期」の取組を検証・改善し、「後期」の取組につなげます。

「前期」の3年間においては、3つの視点から「学ぶ力」を向上する取組について各学校に周知するとともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについても、研究校や研究委員の協力を得ながら実践的な研究を進め、効果的な指導方法を開発することを通して、各学校への普及を図ってきたところです。今後は、全ての学校の全ての教職員による実践につなげるため、各学校において、取組の「共通理解・共通実践」を進める必要があります。

そこで「後期」の2年間に向けて本プランを改訂し、3つの視点からの「学ぶ力」向上の取組を全ての学校に浸透していくための資料となるよう、「4 3つの視点からの取組の推進」の「具体的な取組例」を中心に具体例を追加しました。(2022年3月)

1 本県の課題

これまでのプランの検証や全国学力・学習状況調査の結果の分析から、次のような課題が挙げられます。

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得や、文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出したりする力、自分の考えを適切な根拠をもとに説明する力を身に付けること。
- ・将来の夢や目標をもち、失敗を恐れず、いろいろなことに挑戦していくこと。
- ・各学校の子どもたちの学習等の状況や課題にあわせて、学校が一体となって「学ぶ力」向上の取組を共通理解し共通実践すること。
- ・子どもたちが家庭等で主体的に学習したり、読書したりする習慣を身に付けること。

2 プランの重点事項

○ 目標

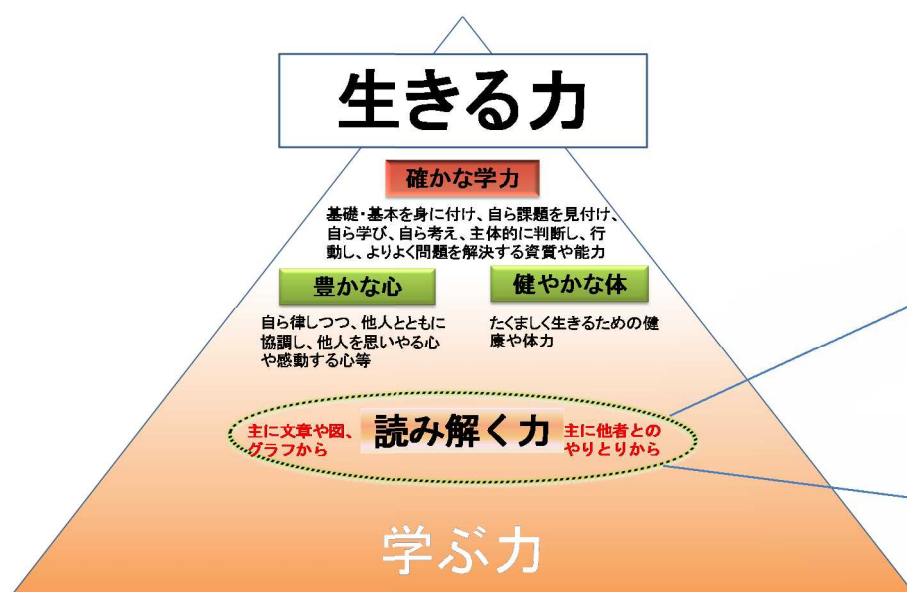
「読み解く力」の育成に重点をおいて取り組むことにより、子ども一人ひとりの「学ぶ力」を高める。

グローバル化や情報化が一層進展するなど、社会が大きく変化するこれからの時代に、柔軟に対応できる力が必要です。

子どもたちの学ぶ力を高めるためには、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、文章や情報を正確に読み解き理解する力が大変重要となります。また、人との関係において相手の言葉やしぐさ、表情などから、相手の意図や思いを読み解き理解するなどの力もますます重要となっています。

こうしたことから、本プランでは、「読み解く力」の育成に重点をおいて取り組むことにより、本県の課題を解決し、子ども一人ひとりの「学ぶ力」を高めることを目指します。

このような取組は、子どもたちの「生きる力」の育成につながるものと考えています。



3 取組の視点

本プランの目標の達成に向けて、まずは、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図り、「読み解く力」の育成に重点をおいて、以下の3つの視点から「学ぶ力」を向上する取組を推進します。

(視点1) 学びを実感できる授業づくり

子ども一人ひとりの学力や学習の状況を把握し、その状況に応じて学習内容が定着するよう指導や支援を行うことにより、すべての子どもが「わかった」「できた」と実感できる授業づくりの取組を推進します。

(視点2) 学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり

子どもたちが、思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える、学びに向かう集団づくりを通して、自分の考えや思いなどを、安心して表現できる人間関係を築き、その中で豊かな人間性を育成します。

(視点3) 子どものために一丸となって取り組む学校づくり

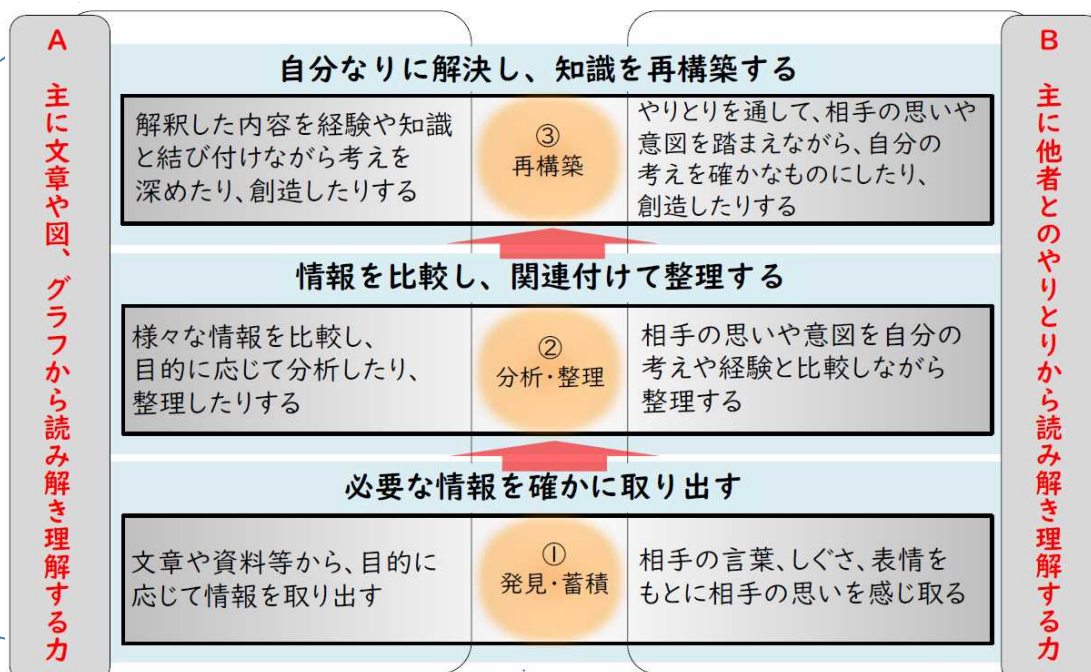
全ての教員が、各校における学ぶ力向上の具体的な取組を共有し、学校全体で組織的に実践する取組を推進します。

○ 「読み解く力」

「読み解く力」には、文章や情報を正確に読み解き理解する力と、相手の言葉やしぐさ、表情から、相手の意図や思いを読み解き理解する力の2つの側面があるものと捉えています。そして、その両面から「必要な情報を確かに取り出す」、「情報を比較し、関連付けて（自分と結び付けて）整理する」、「自分なりに解決し、知識を再構築する」というプロセスを、どの発達段階においても意識して「読み解く力」を育成していくことが大切であると考えています。

子ども一人ひとりの「読み解く力」の育成に向けては、県教育委員会と市町教育委員会が連携して実践的な研究・研修を行うことにより、県全体に「読み解く力」の育成の取組を広げます。また、指導方法や教材等の研究と教員の指導力の向上のための研修を一体的に進めます。

読み解く力のイメージ



(令和2年度改訂版)

4 3つの視点からの取組の推進

本プランの目標の達成に向けて、まずは、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図り、「読み解く力」の育成に重点をおいて、以下の3つの視点から「学ぶ力」を向上する取組を推進します。

〔視点1〕 学びを実感できる授業づくり

子どもたちが、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、その知識・技能を活用して課題を解決する力を身に付けるためには、子ども一人ひとりの学びの状況を的確に把握し、その状況に応じた指導の充実を図ることが大切です。

<具体的な取組例>

○ 子ども一人ひとりの学びの状況に応じた指導の充実

- ・前年度までの既習内容を踏まえて単元の指導計画を立てる。
- ・評価問題を活用して、子ども一人ひとりの学びの伸びを経年的に把握する。
- ・子どもの習熟度に合わせた少人数による指導や複数教員による指導を行う。
- ・朝のモジュールタイム等を有効に活用して、補充学習や読書活動を設定する。
- ・放課後や長期休業等を利用した補充学習など、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。

○ 基礎的・基本的な知識・技能の指導の徹底

- ・文章やグラフ、表などの読み取り方等を丁寧に指導する。
- ・補充学習教材を活用し、つまづいた箇所を繰り返し学ぶ機会を子ども一人ひとりに設定するなど、「個別最適な学び」の充実を図る。(指導の個別化)

○ 身に付けた知識・技能を活用して課題を解決する学習の充実

- ・課題発見・解決のプロセスを意識した単元および授業を構想する。
- ・総合的な学習の時間を軸とした教科等横断的な学習の計画を作成し実践する。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげる「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの推進・充実

- ・子どもの興味・関心に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図る。(学習の個性化)
- ・子どもが目的意識や学習の見通しをもてるよう、単元を構想する。
- ・自分の考えをもつ時間を確保し、目的を明確にした話し合い活動をする。
- ・多様な意見を共有しつつ合意形成を図る話し合い活動を設定するなど、「協働的な学び」の充実を図る。
- ・まとめ・振り返りの時間を確保し、子ども自身が学習を整理できるようにする。
- ・小学校高学年において、教科担任制を取り入れ、教科指導の専門性をもった教員による指導を行うことで、授業の質を高める。

○ ICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

- ・デジタル教材を活用して一人ひとりの学びの状況に応じた課題を提供する。
- ・意見交流やプレゼンテーションに1人1台端末を効果的に活用する。
- ・AIドリル等のデジタル教材を活用した家庭学習を推進する。

○ 家庭・地域と連携した生活習慣や学習習慣の定着を図る取組

- ・帰りの会で家庭学習の計画を立てる。
- ・家庭学習の課題の出し方について、学校全体で共通理解・共通実践を図る。
- ・家庭学習の手引きの作成や家庭学習強化週間等を設定し、保護者等と連携を図る。

○ 学校図書館や公共の図書館の活用などによる読書の充実

- ・必要に応じて図書や新聞を活用できるようにしたり、学習資料や成果物を掲示したりするなど、学校図書館の機能を生かした授業を実践する。
- ・各教科、総合的な学習の時間等との関連を重視した指導計画を作成する。
- ・学校司書等との連携を図りながら、読書に対する興味・関心を高める読み聞かせ、ブックトーク等に取り組み、読書に親しむ習慣づくりを推進する。

(視点2) 学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり

子どもたちが、自分の考えや思いなどを、安心して表現できる人間関係を築き、その中で豊かな人間性を育成するために、思いやりをもって関わり合い、互いの違いを認め、高め合える、学びに向かう集団づくりが大切です。

<具体的な取組例>

○ 互いの違いを認め合い、自分の考えや思いなどを安心して表現できる学級経営

- ・子どもの努力の成果や過程を、学級の中で意識的、積極的に評価する。
- ・学級での話し合いを充実させ、互いの意見を認め合う学級集団づくりを推進する。
- ・校内人権の日を設定し、学級ごとに取組を実施する。

○ 生徒指導やキャリア教育の視点を生かした活動の充実

- ・日常の授業において、生徒指導の3つの機能を生かした授業づくりを推進する。
- ・学期初めや終わりの全校集会を活用し、子どもが活躍する場を設定する。
- ・キャリアパスポートを用いて、子どもが自身の変容や成長を自己評価できる場を設定する。

○ 基本的な生活習慣、学習規律の指導の徹底

- ・生活のきまり、学習のきまりを全職員が共有し、統一した指導を行う。
- ・聞き方、話し方の指導を通して、子ども同士の聞き合う関係を構築する。
- ・中学校への接続を円滑にするため、同一中学校区の小中学校できまりを共有する。

○ 学級活動や児童会・生徒会活動等の児童生徒の自治的な活動の充実

- ・SNS利用時の約束事を作成するなど、自治的な取組を充実させる。
- ・児童会・生徒会活動を充実させ、子どもが主権者として積極的に社会参画する力の素地を養う。

○ 思いやりの心を育む道德教育の推進

- ・価値観の違いを認め合うことができるよう、指導方法の工夫を行う。
- ・道德の公開授業を積極的に行い、家庭と連携して道德性を育む。

○ 体験活動を通じた豊かな人間性や人間関係を築く取組の充実

- ・友達と協力して1つのことをやり遂げる体験活動を設定する。
- ・「うみのこ」「中学生チャレンジウィーク」等の体験を生かす事前事後学習を実施する。

(視点3) 子どものために一丸となって取り組む学校づくり

各校の状況に応じた学ぶ力を向上する取組を、学校全体で組織的に実践するためには、管理職のリーダーシップのもと、全ての教員が、課題やビジョンを共有し、P D C Aサイクルにより取組を着実に推進することが大切です。

<具体的な取組例>

○ 学校全体で組織的に実践する取組の推進

- ・学校における取組の推進組織を明確にし、その組織により継続的に取組を推進する。
- ・O J Tを取り入れながら、全ての教員の指導力向上を図る。
- ・取組の重点を明らかにし、P D C Aサイクルにより継続的に取組を改善する。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果を分析資料を活用して検証し、改善すべき課題に取り組む。
- ・学ぶ力向上推進リーダーを中心に、「我が校の学ぶ力向上策」の取組について、教職員全体の共通理解・共通実践を図る。
- ・小学校高学年における教科担任制を取り入れるなど、学級担任の良さと教科担任の良さを兼ね備えた指導を推進する。
- ・子どもに付けたい力を明確にした上で校内研究を計画的に実践し、その充実を図る。
- ・コミュニティ・スクール等を活用した取組を推進する。

○ 中学校区を単位とした取組の推進

- ・中学校卒業時に付けたい力を意識し、校園長が連携の中心となって、各校園で系統的に取り組む。
- ・中学校区の課題に応じて、各校園で取り組む共通実践項目を設定する。
- ・各校園の教員が互いに保育・授業を参観し、目指す子ども像を具体的な姿で共有する。
- ・各校園の教員が合同研修会等で実践を交流し、互いの指導力向上を図る。
- ・小中学校教員のチーム・ティーチングや小学校高学年の教科担任制を実施し、小学校から中学校への滑らかな接続を図る。

5 推進体制

○ 学校や市町教育委員会における統一感のある取組の推進

学校や地域の状況を考慮しながら、本プランの目標や取組の視点等を踏まえて、県内の全ての小中学校および市町教育委員会において実施計画（我が校の学ぶ力向上策・市町学ぶ力向上策）を作成することにより、県全体で統一感のある取組を推進します。

○ 学校園

<幼稚園等>

- ・基本的な生活習慣をはじめとする学びの基礎となる力を幼児教育で育みましょう。
- ・幼稚園等と小学校の教員の合同研修会を実施し、幼小連携の取組を推進しましょう。
- ・園内研修の充実を図るために近隣園等との合同研修会を実施しましょう。
- ・幼稚園等で取り組んでいる内容を、保護者、地域に積極的に発信しましょう。

<小中学校および義務教育学校>

- ・学校の状況を踏まえ、取組事項を決定して、具体的な実施計画を作成し、「学ぶ力」を向上する取組を推進しましょう。
- ・実施計画を校内で共有し、PDC Aサイクルにより組織的に取り組みましょう。
- ・「全国学力・学習状況調査」や「学びの基礎チャレンジ」の結果分析を学校の取組に生かすとともに、校内の取組内容を、家庭・地域に積極的に発信しましょう。
- ・子どもたちが基本的な生活習慣や家庭等で主体的に学習する習慣を身に付けるため、家庭・地域との連携した取組を行いましょ。
- ・幼稚園、小学校、中学校の教員との合同研修会を実施し、幼小連携・小中連携の取組を推進しましょう。

○ 家庭・地域

- ・学校の「学ぶ力」向上の取組内容等について理解し、教育活動に協力しましょう。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣および家庭における読書や学習の習慣が定着するように取り組みましょう。

○ 市町教育委員会

- ・本プランの内容や県教育委員会が毎年度示す「教科等の指導力点」等を踏まえ、各地域の状況に合わせて、市町教育委員会の実施計画を作成し取組を推進しましょう。
- ・県教育委員会と連携し、「読み解く力」の実践的な研究・研修を行いましょ。
- ・学校訪問等を通じて、各校園の取組を計画的、継続的に支援しましょ。

○ 県教育委員会

- ・本プランの目標の達成状況を把握するため、毎年点検・評価を行います。
- ・「全国学力・学習状況調査」や「学びの基礎チャレンジ」の結果を分析し、児童生徒の指導に役立てます。
- ・「読み解く力」の育成に向け、指導方法や教材等の研究と教員の指導力の向上のための研修を一体的に進めます。
- ・学校訪問等を通じて、各校園の取組を計画的、継続的に支援します。
- ・様々な学校の事例を収集し、事例集等を作成し普及に努めます。
- ・本プランの取組について、県域で広報誌等により積極的に情報を発信します。

6 本プランの数値目標

本プランにおける取組の効果や進捗状況を把握するため、数値目標を設けました。プランの取組を全体的に把握するための目標、本プランで重点とする「読み解く力」育成の取組、さらには、3つの視点ごとの取組について指標を設定し、その成果や課題を把握しながら、取組の見直し等を行い着実に推進していきます。

(1) プラン全体の数値目標

○ 「学びのアンケート」の児童生徒質問紙による質問項目

数値目標は、「学びのアンケート」の児童生徒質問紙の質問項目の「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と肯定的に回答した県平均の割合（％）とします。

指標項目		結果（％）			数値目標（％）	
		2019年	2020年	2021年	前期目標値 2021年	最終目標値 2023年
国語の授業の内容はよく分かりますか	小国	88.2	89.3	88.9	84.0	85.0
	小算	82.5	84.5	84.4	84.0	85.0
算数/数学の授業の内容はよく分かりますか	中国	79.9	81.5	83.5	73.0	75.0
	中数	69.9	77.2	77.6	73.0	75.0

（第3期教育振興基本計画成果指標）

○ 全国学力・学習状況調査 教科に関する調査（小学校 国語・算数、中学校 国語・数学）の県平均正答率（％）および県平均無解答率（％）

数値目標は、全国学力・学習状況調査 教科に関する調査（小学校 国語・算数、中学校 国語・数学）の『主として「知識」に関する問題』の県平均正答率（％）、『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率（％）および県平均無解答率（％）とします。

指標項目		指標設定時	結果（％）	数値目標（％）	
		2018年	2020年	前期目標値 2021年	最終目標値 2023年
全国学力・学習状況調査における『主として「知識」に関する問題』の目標値（県平均正答率） 【知識・技能】	小国	68.0	64.7	70.5	71.5
	小算	60.0	72.2	61.5	63.5
	中国	75.0	73.7	76.5	77.5
	中数	65.0	69.1	66.5	68.0
全国学力・学習状況調査における『主として「活用」に関する問題』の目標値（県平均正答率） 【思考力・判断力・表現力等】	小国	53.0	58.9	54.5	55.5
	小算	49.0	62.3	50.5	52.0
	中国	58.0	58.3	59.5	61.5
	中数	45.0	39.7	46.5	47.5
全国学力・学習状況調査における『主として「活用」に関する問題』の県平均無解答率 【学びに向かう力】	小	7.0	4.6	5.5	4.5
	中	11.2	14.0	9.5	8.0

2018年度全国学力・学習状況調査の本県の結果をもとに、県教育委員会として各教科および各校種の期待する正答率（％）、無解答率（％）を2023年度の数値目標に設定した。

なお、全国学力・学習状況調査は4月に実施されるため、調査の結果を、前年度の取組成果の指標としてとらえる。（例 2019年度の取組の成果は、2020年度全国学力・学習状況調査の結果の数値を成果指標とする。なお2020年度は調査が行われなかったため、2019年度の成果指標はなし。）

(2) 「読み解く力」の育成に関する数値目標

○ 全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) (再掲)

指 標 項 目		指標設定時	結果(%)		数値目標(%)	
		2018年	2020年	前期目標値 2021年	最終目標値 2023年	
全国学力・学習状況調査における『主として「活用」に関する問題』の目標値(県平均正答率) 【思考力・判断力・表現力等】	小国	53.0	58.9	54.5	55.5	
	小算	49.0	62.3	50.5	52.0	
	中国	58.0	58.3	59.5	61.5	
	中数	45.0	39.7	46.5	47.5	

○ 「学びのアンケート(県独自の質問紙調査)」の児童生徒質問紙による質問項目

数値目標は、「学びのアンケート」の児童生徒質問紙の質問項目の「そう思う」「当てはまる」と回答した県平均の割合(%)とします。

指 標 項 目		指標 設定時	結果(%)			数値目標(%)	
			2019年	2020年	2021年	前期目標値 2021年	最終目標値 2023年
学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている	小	33.4 *H30 調査	36.8	41.0	40.3	40.0	45.0
	中	28.3 *H30 調査	36.5	41.7	43.1	38.0	45.0
人が困っているときは、進んで助けていますか	小	35.3 *H29 調査	41.1	45.1	45.6	40.0	45.0
	中	30.0 *H29 調査	37.3	42.3	43.0	35.0	40.0
読書は好きだ	小	47.5 *H29 調査	44.3	46.7	44.3	49.0	50.0
	中	41.4 *H29 調査	38.8	39.3	37.4	44.0	46.0

過去の全国学力・学習状況調査の他自治体の質問紙調査の結果を参考に、2023年度の数値目標を設定した。

(3) 3つの視点に関する数値目標

数値目標は、「学びのアンケート（県独自の質問紙調査）」の児童生徒質問紙および学校質問紙の質問項目の「そう思う」「当てはまる」「行った」と回答した県平均の割合（％）とします。

表 3つの視点に関する数値目標一覧

	指標項目		指標設定時				結果（％）		数値目標（％）	
			2018年	2019年	2020年	2021年	前期目標値 2021年	最終目標値 2023年		
視点1	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか [児童生徒質問紙]	小	25.5	31.0	32.0	30.4	37	44		
		中	22.7	29.5	34.3	34.0	30	35		
	授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか [児童生徒質問紙]	小	48.9 *H29調査	49.6	56.5	52.9	59	65		
		中	39.8 *H29調査	43.8	49.5	47.2	46	50		
	授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか [児童生徒質問紙]	小	41.0 *H29調査	38.8	40.0	41.0	54	62		
		中	18.7 *H29調査	25.4	30.4	34.9	39	52		
	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれますか [児童生徒質問紙]	小	43.2 *H29調査	45.2	46.8	46.6	56	65		
中		24.7 *H29調査	34.6	40.0	40.0	37	45			
家で、学校の授業の予習・復習をしていますか	小	24.6	31.6	30.9	31.5	40	50			
	中	14.4	18.1	22.7	21.2	27	35			
読書は好きだ [児童生徒質問紙] (再掲) ※「読み解く力」指標を兼ねる	小	47.5 *H29調査	44.3	46.7	44.3	49	50			
	中	41.4 *H29調査	38.8	39.3	37.4	44	46			
視点2	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか [児童生徒質問紙]	小	37.5	43.0	42.7	42.9	50	58		
		中	25.8	29.3	35.0	37.8	37	45		
	将来の夢や目標を持っていますか [児童生徒質問紙]	小	68.0	55.0	58.5	57.7	72	75		
		中	39.9	39.3	41.0	39.0	46	50		
	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか [児童生徒質問紙] (再掲)	小	33.4	36.8	41.0	40.3	40	45		
		中	28.3	36.5	41.7	43.1	38	45		
人が困っているときは、進んで助けていますか [児童生徒質問紙] (再掲)	小	35.3 *H29調査	41.1	45.1	45.6	40	45			
	中	30.0 *H29調査	37.3	42.3	43.0	35	40			
学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守るなど）の維持を徹底しましたか [学校質問紙]	小	95.5	97.6	97.7	96.5	97	100			
	中	95.1	98.9	100.0	96.6	97	100			
視点3	児童/生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか [学校質問紙]	小	90.1	90.4	96.3	95.5	95	100		
		中	88.2	83.1	88.3	92.1	90	95		
	学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしていますか [学校質問紙]	小	93.7	91.3	94.5	94.5	95	100		
		中	86.3	86.5	88.3	82.0	90	95		
	近隣等の小/中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか [学校質問紙]	小	54.8	53.4	47.9	51.2	60	70		
		中	53.9	57.3	48.9	53.9	60	70		
	家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか（国語/算数・数学共通） [学校質問紙]	小	91.5	98.1	97.7	96.0	95	100		
中		82.3	82.0	91.5	83.1	90	95			
大方の教職員は、各教科等の教育目標や内容の相互関連を意識して、日々の授業を行っている [学校質問紙] ※全国学力・学習状況調査にはない質問項目	小	98.6	98.6	99.1	100.0	95	100			
	中	96.6	96.6	97.9	97.8	95	100			

※ 2018年の数値は、平成30年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査のもの。

過去の全国学力・学習状況調査の他自治体の質問紙調査の結果を参考に、2023年度の数値目標を設定した。

第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン一部改訂の概要

1 改訂の目的

「第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プラン」は、計画期間を2019年度から2023年度までの5年間とし、平成31年(2019年)3月に策定した。

計画期間の「前期」にあたる2019年度から2021年度までの3年間においては、「学びを実感できる授業づくり」、「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」、「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」の3つの視点から「学ぶ力」を向上する取組について各学校に周知してきた。また、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについても、実践的な研究を進め、効果的な指導方法を開発し、各学校への普及を図ってきたところである。

今後は、各学校において、取組の「共通理解・共通実践」を進める必要がある。そこで「学ぶ力」向上の取組を全ての学校に浸透していくための資料となるよう、現状を踏まえて本プランを一部改訂し、「後期」の取組につなげることとする。

2 主な改訂内容

(1) はじめに ※4ページ

今回の改訂の目的および改訂のポイント(「具体的な取組例」を追加)をページ下部の枠内に記載

(2) 本県の課題 ※5ページ上部

現状を踏まえ一部を変更

- ・「人が困っているときに進んで助けるなど、人の気持ちや考えを理解し、仲間や周囲とのつながりを大切にすること。」を削除
- ・「将来の夢や目標をもち、失敗を恐れず、いろいろなことに挑戦していくこと。」を追加
- ・4つめの課題の文中に「読書したりする」を追記

(3) 3つの視点からの取組の推進 ※7～9ページ

視点1から視点3の「具体的な取組例」について加筆修正

【具体的な改訂箇所(一部)】

(視点1) 学びを実感できる授業づくり

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげる「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの具体例を追加
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けた取組例を追加
- ・小学校高学年における教科担任制の導入を追加
- ・ICTを効果的に活用した取組例を追加
- ・図書館の活用例を追加

(視点2) 学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり

- ・キャリア教育の視点を追加
- ・児童会・生徒会活動の充実による主権者教育の推進を追加

(視点3) 子どものために一丸となって取り組む学校づくり

- ・学ぶ力向上推進リーダーを中心に、各校の課題を明確にし、教職員全体で取組の共通理解・共通実践を図ることを追加
- ・中学校区の課題に応じて各校園で取り組む共通実践の推進を追加

令和4年度「確かな学力」の向上に向けた取組

1 課題

- I 補充学習プリント等の取組や、「読み解く力」の向上について努めてきたが、基礎的・基本的な知識・技能の習得や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出したりする力が改善されていない。
- II 学校訪問等で、授業研究や懇談をもとに各学校の取組について指導助言を行ってきたが、まだ全ての学校による「学ぶ力」向上の取組の推進や全ての教員による実践までには至っていない。
- III 授業改善によって子どもの理解度は向上してきているが、一人ひとりが、理解した学習内容を自分のものとして、応用したり活用できたりするまでには至っていない。

2 今後の取組の方向性

- ・基礎・基本の定着のための、子ども一人ひとりの学びの経年的な把握と個に応じた学びの充実(Ⅰ)
- ・必要な情報を取り出し、比較や関連付けを行う「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの「共通理解・共通実践」(Ⅱ)
- ・それぞれの学校や地域の課題を把握し、自ら対策を講じ解決していく実践リーダーの育成(Ⅱ)
- ・基本構想等に掲げる目標を達成し、子どもたちの「確かな学力」を向上できるよう取り組む。(Ⅲ)

3 具体的な取組の内容

(1) 個別最適な学び 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 【10,527千円】

(拡) 「学ぶ力」検証モデル事業(4,248千円) (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)

- ・「学びのステップアップ調査」により、一人ひとりの「学びの伸び」を経年的に把握
- ・学びの状況を反映させた「学ぶ力向上策」の共通理解・共通実践
- ・モデル校の取組について県の指導主事等が学校訪問等で支援

学習の達成度を
経年で調査し、学び
の伸び等を把握

(新) 学びのステップアップ調査C B T化事業(6,279千円)(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)

- ・「滋賀県学びのステップアップ調査」をCBT化し、GIGAスクール端末で実施
- ・指導の個別化や学習の個性化についての指導方法の改善

子どもの学びの
状況に合わせて
課題等を提供

(2) 「読み解く力」の普及・定着 「読み解く力」検証・改善プロジェクト【4,200千円】

(拡) 「読み解く力」実践リーダー研修(684千円)(Ⅱ)

- ・実践リーダー(学ぶ力向上推進リーダー・研究主任)を対象に研修を実施
- ・校内研究を活性化させるための講義・演習、実践交流等により、実践リーダーの意識や実践力を向上
- ・各校における「読み解く力」の取組の成果と課題を検証

各校での読み解く
力の普及・定着の
リーダーの養成

(継) 学ぶ力向上学校訪問(1,402千円)(Ⅱ)

- ・各校における「読み解く力」の取組について管理職や実践リーダーとともに検証、指導助言
- ・全ての学級の授業参観、取組の進捗状況や成果、課題を確認、改善策等を提示
- ・実践リーダーを中心とした授業改善や校内研究の取組を支援

全ての教員の授業
改善を指導・助言

(3) 少人数指導の充実

(継) 個に応じた少人数指導の推進(Ⅰ)(Ⅲ)

非常勤68人(98,175千円)

- ・習熟度別少人数指導による、子ども一人ひとりの確かな学力の育成

(4) 小学校に重点をおいた取組

(拡) 小学校専科(教科担任制)指導の推進(Ⅰ)(Ⅲ)

- ・小学校高学年における専門性の高い教科指導による学習内容の定着
- ・教科の専門的な指導を行う教員の配置を充実

臨時講師25人
非常勤20人
(152,287千円)

(新) 国語・算数 教科指導力向上プラン(Ⅰ)(Ⅲ)

- ・若手教員の国語科・算数科の指導力向上
- ・県総合教育センター研修において、国語科・算数科指導の基礎・基本を学ぶ機会を充実

小学校における
指導力の一層の
向上

(5) 市町教育委員会との連携

(新) 市町担当者との連携会議の実施(Ⅱ)

- ・県と市町の担当指導主事等が、教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について共通理解
- ・各市町教育委員会の状況に応じて、個別の協議会を実施